

<対策のポイント>

畜産物の一層の輸出拡大を図るため、**アニマルウェルフェア（AW）の水準を国際水準に引き上げ、AWに配慮した飼養管理の普及・定着化を推進**するとともに、輸出先国で食品安全等の問題が検出された場合の全面輸入禁止を回避するための速やかな原因究明を可能とする体制を整備することし、**生産工程管理のトレーサが条件となっている畜産GAPを普及拡大**させる取組に支援します。

<政策目標>

AWに配慮した飼養管理の普及・定着化を通じた国産畜産物に対する評価の向上

<事業の内容>

1. アニマルウェルフェア配慮型飼養管理推進

AWに配慮した飼養管理の普及拡大を図るため、新たな国の飼養管理指針（畜産局長通知）の普及・定着を推進するため、**生産者団体等によるAWに配慮した飼養管理の改善の検討等の取組を支援**するとともに、**民間団体による科学的知見の収集等に必要な取組を支援**します。

2. アニマルウェルフェア強化型畜産GAP認証取得推進

① 畜産GAP認証審査支援

畜産GAPの認証取得拡大を図るため、**家畜防疫強化の観点等から審査体制を強化するため審査員の増員等に必要な取組を支援**します。

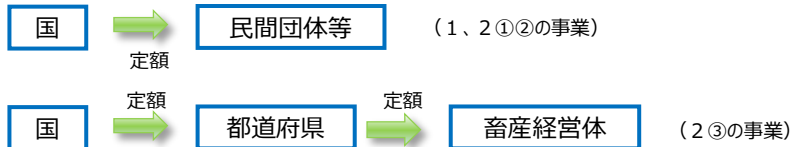
② 畜産GAP認証拡大支援

国内の実需者等に対する**GAP畜産物のニーズ調査、認知度向上のための検討会、我が国の畜産物の輸出拡大のため、相手国が求めるAWの認証の準備を進めるための調査・検討等に必要な取組を支援**します。

③ 畜産GAP拡大推進加速化交付金

地域の実情に応じて畜産GAPの取組や認証取得が加速的に進展するよう、**指導員の育成から指導員による経営体の指導及び重点地域や農業教育機関の畜産GAP認証取得など都道府県の取組に対し、交付金により機動的に支援**します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

